

令和2年度 第2回鳥取県地域自立支援協議会
医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会 次第

日 時 令和3年1月20日(水)
午後2時から午後4時まで
場 所 会場：県庁第15会議室
オンライン会議 (CiscoWebex)

1 開会

- (1) あいさつ
- (2) 部会長の選任

2 議事

- (1) 圏域の現状報告
 - 西部
 - 中部
 - 鳥取市
 - 東部4町
- (2) 令和2年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修報告と今後の体制について
- (3) 新型コロナウイルス感染症関連の情報共有
- (4) 情報提供：「防災対策の検討のためのアンケート調査結果について」
(総合療育センター)

3 閉会

-
- 資料① 鳥取県地域自立支援協議会運営要綱
 - 資料② 医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会の進め方
 - 資料③ 「今後の協議のすすめ方に関するアンケート」結果
 - 資料④ 令和2年度鳥取県医療的ケア児等コーディネーター養成研修結果概要
 - 資料④-1 研修カリキュラム
 - 資料⑤ 在宅医療的ケア児等手指消毒液配布状況
 - 資料⑥ 防災対策の検討のためのアンケート調査結果について

R2鳥取県地域自立支援協議会【医療的ケアを要する障がい児者支援体制専門部会】(第2回)名簿

【委員】

	氏名	所属・職	備考	参加方法
1	光岡 芳晶	鳥取県相談支援専門員協会 代表理事		オンライン
2	中井 恭子	就労継続支援A型事業所フレンズ 管理者		会場
3	浦島 悦子	鳥取市社会福祉協議会鳥取市基幹相談支援センター 相談支援専門員		オンライン
4	山根 貴之	相談支援センターPIECE 相談員		オンライン
5	中浦 弘隆	八頭町福祉課 主幹	新	会場
6	黒田 昌典	倉吉市福祉課 係長		欠
7	米田 克宏	米子市障がい者支援課 課長補佐		オンライン

【オブザーバー】

	氏名	所属・職	備考	参加方法
1	玉崎 章子	医療法人同愛会 博愛こども発達・在宅支援クリニック 院長		欠
2	汐田 まどか	鳥取県立総合療育センター 院長		オンライン
3	有馬 理香	特定非営利活動法人びのきお 理事		オンライン
4	藤原 美江子	特定非営利活動法人このゆびと一まれ 理事長		オンライン
5	谷川 英里	鳥取県立中部療育園 理学療法主任		会場
6	坂本 万理	公益社団法人鳥取県看護協会 ナーシングデイこすもす 室長		会場
7	安本 理恵	鳥取県立鳥取養護学校 教頭		オンライン
8	後藤 幸子	鳥取県立皆生養護学校 PTA会長		オンライン
9	竹内 浩行	鳥取市障がい福祉課 知的障害者福祉司	新	会場

【事務局】

	氏名	所属・職	備考	参加方法
1	谷口 康彦	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 課長		会場
2	山本 伸一	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課 課長		会場
3	内藤 佐弥子	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 係長		会場
4	西川 昌志	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 係長		会場
5	東口 卓央	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 主事		会場
6	小倉 加恵子	鳥取県子育て・人財局家庭支援課 課長補佐		会場

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取県地域自立支援協議会(以下「協議会」という。)に関し必要な事項を定めるものである。

(協議する事項)

第2条 協議会は、鳥取県附属機関条例(平成25年鳥取県条例第53号)別表第1で定める事項を協議するものとし、その具体的な内容は次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 障がい者及び障がい児が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援体制の構築に関する事項
- (2) 圏域において生じている県全域又は広域にわたる課題に関する事項
- (3) 地域の社会資源の実情把握及び情報の共有並びに県全域にわたる社会資源の開発及び改善に関する事項
- (4) 圏域ごとの相談支援体制の状況の評価及びアドバイザーの活用等に関する事項
- (5) 相談支援従事者等の研修のあり方に関する事項
- (6) 障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進及び進行管理に関する事項
- (7) その他前各号に掲げる事項に関連する事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療関係者
- (3) 教育・雇用関係機関に属する者
- (4) 障がい者又はその家族
- (5) 相談支援事業者
- (6) 圏域の地域自立支援協議会の関係者
- (7) 関係行政機関の職員

3 前条に定める協議する事項に関して、調査、研究等を行うため、委員の半数以上が必要であると認める場合は、専門部会を設置することができる。

(委員)

第4条 委員は、その協議する事項に関し知識又は経験を有する者のうちから、知事が任命する。

2 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(座長)

第5条 協議会に座長、副座長をそれぞれ1名置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は会務を総理し、協議会を代表する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、座長(座長が定まる前にあつては協議会の庶務を行う所属の長)が招集し、座長がその議長となる。

2 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

3 第3条第3項の規定による専門部会に関して、必要があると認めるときは、委員以外の者であつて、専門性を要する事項に関して意見を述べることを求める者を、オブザーバーとして招聘することができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課において行う。

附 則

この要綱は、平成25年10月11日から適用する。

この要綱は、平成29年11月20日から適用する。

この要綱は、平成30年4月11日から適用する。

鳥取県地域自立支援協議会 医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会の進め方
 ※R2第1回資料再掲

【医ケア部会のミッション】

- 県全体においてインクルーシブな地域生活をおくるために必要な基本的環境整備のあり方の協議
- 県全体の実情と課題の把握 ※前提に、実態調査（市町村、県）
- 県全域で検討すべき課題、社会資源の改善について協議
- 圏域課題への助言

【課題解決に向けた三層協議体】

	協議の場	協議内容	例 ※過去の部会、アンケートより
第1層	市町村単位	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な困り、不満、不安 ・対象者の把握 ・ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査への協力 ・事業所の受け入れ状況の把握、課題整理 ・困り、不満、不安の背景の把握
第2層	圏域単位	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層の課題の持ち寄り ・地域ルール of 整理、調整 ・事業所間の役割分担調整 ・意見交換の場の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の対応（児発、放デイ、生活介護等）への助言 ・事業所間の連携のしくみづくり ・基幹相談支援センターやヘルパー事業所と医療型短期入所事業所の話し合いの場の設定 ・事業所間の役割分担（呼吸器対応は…）
第3層	県単位	<ul style="list-style-type: none"> ・広域課題の検討 ・県全体での資源開拓 ・人材育成 ・情報の周知 ・県全体の効果検証、方向性の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等コーディネーターの役割、位置づけ、活動状況、困難事例の共有と周知。フォローアップ、連携のしくみづくり ・短期入所（拡充、長期利用）の検討 ・県ショートへの看護師、ヘルパーの意見聴取 ・西部超重症心身障がい者の支援（第2層での対応困難）

- 【第2層 各圏域の状況把握】**（現時点の特徴） … ※各圏域からの報告により把握
- <東部>円滑なサービスの活用、事業所間の連携、
 - <中部>安定して利用できる短期入所、
 - <西部>超重症心身障がい者の暮らしの場、

【関連する検討の場】

※医ケア部会での検討が難しい内容は、別の場の活用も。医ケア部会の意見を報告し、協議の中に加えてもらう。

- ・教育系…鳥取県教育審議会学校教育分科会特別支援教育部会
例：学校での受け入れ体制の検討
- ・医療系…重症心身障がい児者関係医療機関会議（全県）、重症心身障害児者医療機関関係会議（東）
例：成人移行期の受診先
- ・福祉全般系…県地域自立支援協議会人材育成部会
例：福祉人材の不足

医ケア部会「今後の協議のすすめ方に関するアンケート」結果 (R2.3)

Q1医ケア部会で検討していきたいテーマ、課題に感じていることについてお考えを教えてください

意見要旨	キーワード	
・コーディネーターの活用 (3名)	コーディネーター	→R2第2回の議題へ
・コーディネーター同士の連携・意見交換の場の設置 (3名)		
・コーディネーターと医師の連携の問題		
・コーディネーターが抱える困難事例の検討		
・利用可能な事業所を増やす方法の検討 (2名)	受け皿	→R2第2回の圏域報告にて情報を追加収集
・訪着の営業時間延長		
・短期入所の長期利用の課題解決		
・卒業後の事業所利用に至る体制整備		
・事業所間の連携システムづくり	連携システム	
・施設同士の情報交換の場		
・教育現場の状況確認 (課題、安全面) (2名)	教育	
・成人移行期の医療機関の問題	移行期医療	→重心関係医療機関会議へ
・医ケア児の受入れ状況及びニーズの確認	実態把握	
・中部地区の受入れの解決策	中部	→圏域会議へ

Q2今後の協議のすすめ方について提案がありましたら教えてください。

意見要旨	キーワード
・圏域毎に協議の場を設けて話し合いをする必要あり (2名)	地域課題の整理・共有
・地域課題の整理と、市町村、県での取り組みの進捗共有	
・現状で必要な課題、不満の声の共有 (2名)	課題の共有
・当事者の声が届いていない。届く仕組みが必要。	当事者の声
・超重症心身障害者に関しての話し合いの場の設置。	

Q3その他 ご意見等

意見要旨	キーワード	
・医療機関との意見交換会をしてはどうか	医療型短期入所	
・医療型ショートステイ利用と、参入に関して周知を。		
・全県共有課題と圏域課題の対応の整理を。	課題整理	
・事業者側の現状課題の整理を。		
・利用者のニーズ把握、それに対する現状確認。	現状確認	
・訪問型レスパイト支援モデルの全域検討。	訪問型レスパイト支援	
・西部の超重症心身障害者の進捗が見られない。	西部	
・東部では、事業所同士が互いを把握していない。協力的ではない。	東部	
・当部会において、利用者 (小児) の保護者の参加を。	部会委員	→対応済

令和2年度鳥取県医療的ケア児等コーディネーター養成研修 結果概要

1 研修概要 ※オンライン研修（発信地：倉吉未来中心）

日程	時間	概要（詳細は別添「研修カリキュラム」のとおり	
1日目	令和2年11月24日（火）	9:30～18:00	基礎講義、パネルディスカッション
2日目	令和2年11月25日（水）	9:00～17:30	医療・福祉の講義、計画作成のポイント講義・演習
3日目	令和2年12月22日（火）	9:00～17:30	障がい児支援利用計画作成を通じた演習
4日目	令和2年12月23日（水）	9:00～17:30	演習、模擬担当者会議、意見交換、振り返り

2 医療的ケア児等コーディネーターの修了者数、職種及び圏域の内訳

(1) 修了者数 32名

(2) 職種及び圏域の内訳

職種	東部	中部	西部	職種合計
相談支援専門員	3	2	5	10
看護師	5	3	9	17
保健師	1	1		2
作業療法士	1			1
介護員		1		1
児童指導員	1			1
圏域合計	11	7	14	32
市町村内訳	鳥取市 10名 智頭町 1名	倉吉市 5名 湯梨浜町 2名	米子市 12名 境港市 2名	

※（参考）H30～R2累積

職種	東部	中部	西部	職種合計
相談支援専門員	15	7	17	39
看護師	13	5	13	31
保健師	3	4	4	11
保育士	1	0	0	1
理学療法士	1	0	0	1
作業療法士	1	1	0	2
社会福祉士	1	1	0	2
サービス管理責任者	0	0	1	1
児童発達支援管理責任者	0	0	1	1
介護員	0	1	0	1
児童指導員	1	0	0	1
圏域合計	36	19	36	91
市町村内訳	鳥取市 31名 岩美町 1名 若桜町 1名 智頭町 1名 八頭町 2名	倉吉市 14名 湯梨浜町 4名 琴浦町 1名	米子市 29名 境港市 4名 日吉津村 1名 大山町 1名 江府町 1名	

(未配置市町村・・・三朝町、北栄町、南部町、伯耆町、日野町、日南町)

3 今後の対応方針

- ・コーディネーター配置機関の情報公開（子ども発達支援課ホームページにて）
- ・医療的ケア児等の協議の場への参画推進
- ・各市町村におけるコーディネーターの配置促進（各市町村に1名以上を配置する）
- ・フォローアップ研修の実施

＜研修カリキュラム＞

日	科目	時間	単位	内容	講師	
1 日 目	11 月 24 日	総論	9:30~ 10:30	1	① 医療的ケア児等の地域生活を支えるために ② 医療的ケア児等コーディネーターに求められる資質と役割	相談支援専門員協会 光岡芳晶
		医療Ⅰ	10:40~ 11:40	1	① 障害のある子どもの成長と発達の特徴 ② 疾患の特徴 ③ 生理（身体の恒常性維持）	総合療育センター 汐田まどか氏
		ライフステージ における支援Ⅰ	11:40~ 12:10	0.5		
		福祉Ⅰ	13:10~ 14:10	1	① 支援の基本的な枠組み ② 福祉の制度 ③ 虐待の制度	県子ども発達支援課 内藤佐弥子氏
		本人・家族の思 いの理解Ⅰ	14:20~ 18:00	1	① 本人・家族の思い（40分） ② 在宅移行支援（25分） ③ 保育・療育（25分） ④ 教育（25分） ⑤ 成人期（25分） ⑥ まとめ（60分）：各ライフステージにお ける支援、支援体制の整備（連携、チームづ くり、資源の創出）等に必要な視点	本人：岩田真帆氏（南部町） 移行支援：鳥取大学病院後藤玉妹氏 療育：中部療育園谷川英里氏 保育・教育：米子市健康対策課 宇佐美和美氏 成人：このゆびと一まれ藤原美江子氏 助言者：鳥取県看護協会坂本万理氏 進行：光岡芳晶
		ライフステージ における支援Ⅱ		1.5		
支援体制整備	1					
2 日 目	11 月 25 日	医療Ⅱ	9:00~ 10:00	1	① 日常生活における支援 ・医学的理解を踏まえた介助方法の基本、呼 吸障害、摂食・嚥下障害、消化管の障害、 発作時の対応等 ② 救急時の状態・症状・対応 ③ 遊び・保育 ④ 家族支援（障がい受容支援、子育てへの寄 添い、兄弟姉妹）	総合療育センター 木村弘子氏
		福祉Ⅱ	10:00~ 11:00	1		
		医療Ⅲ	11:10~ 12:10	1	① 訪問看護等の仕組み	鳥取県看護協会 鈴木 妙氏
		本人・家族の 思いの理解Ⅱ	13:10~ 14:40	1.5	① 意思決定支援 ② ニーズアセスメント ③ ニーズの把握事例	米子市障がい者基幹相談支援センター 小林健介氏
		福祉Ⅲ				
		計画作成の ポイント	14:50~ 16:50	2.0	① 演習に向けた計画作成のポイント	米子市障がい者基幹相談支援センター 小林健介氏 相談支援センターりんくす 小林敦子氏 （アドバイザー） 博愛子ども発達・在宅支援クリニック 玉崎章子氏
福祉Ⅲ	17:00~ 17:30	0.5	④虐待	米子市障がい者基幹相談支援センター 小林健介氏		
3 日 目	12 月 22 日	演習 計画作成	9:00~ 17:30	7	・演習Ⅰ：事例の掘下げ ・演習Ⅱ：計画作成 ・演習Ⅲ：計画の発表 ・演習Ⅳ：模擬担当者会議のポイント ・演習Ⅴ：ライフステージの変化に伴う計画の 再検討	（進行） 専門員協会 光岡 （アドバイザー） 博愛子ども発達・在宅支援クリニック 玉崎章子氏 鳥取県看護協会 坂本万理氏 （ファシリテーター）
4 日 目	12 月 23 日	演習 事例検討	9:00~ 17:30	7	・演習Ⅴ：ライフステージの変化に伴う計画の 再検討 ・演習Ⅵ：計画作成 ・演習Ⅶ：発表 ・演習Ⅷ：模擬担当者会議 ・演習Ⅷ：意見交換、研修振り返り （視点：医療・福祉・教育の連携、地域資源創出 支援チームづくり、支援体制整備）	鳥取市基幹相談支援センター 浦島悦子氏 中部障がい者地域生活支援センター 河本和幸氏 米子市障がい者基幹相談支援センター 小林健介氏 相談支援センターPIECE 山根貴之氏 相談支援センターりんくす 小林敦子氏 総合療育センター 秦 真知子氏 障害者生活支援センターすてっぷ 青木淑恵氏 障害者支援センターくらはし 磯江美香氏 相談支援事業所江美の郷 西古久恵氏 障がい者支援センターそよかぜ 寺垣真由美氏

在宅医療的ケア児等 手指消毒液配布状況 (R2. 3~R2. 12)

(本)

配布月	配布数 (のべ)	対象者内訳			仲介者				圏域		
		呼吸器	気切	その他	訪問看護	相談支援事業所	医ケア コーディネーター	その他	東部	中部	西部
3月	24	23	1	0	24	0	0	0	9	0	15
4月	43	24	3	16	28	4	9	2	22	1	20
5月	75	34	11	30	25	25	21	4	35	2	38
6月	51	30	2	19	33	5	13	0	13	18	20
7月	47	23	3	21	25	6	16	0	26	2	19
8月	40	23	4	13	24	4	12	0	10	0	30
9月	48	30	6	12	34	8	6	0	30	0	18
10月	48	27	5	16	41	6	1	0	25	12	11
11月	28	18	1	9	26	1	1	0	17	1	10
12月	35	11	3	21	29	6	0	0	19	0	16
合計	439	243	39	157	289	65	79	6	206	36	197

※7月以降は、成人含む。

※1本約800ml

「防災対策の検討のためのアンケート調査結果について」

鳥取県立総合療育センター
鳥取県立皆生養護学校
鳥取県立皆生養護学校 PTA

西部地域での防災対策を検討するにあたり、総合療育センター、県立皆生養護学校、皆生養護学校 PTA の 3 者でアンケート調査を実施し、調査結果がまとまりましたので報告します。

1 調査の目的

総合療育センター、県立皆生養護学校、皆生養護学校 PTA の 3 者で、西部地域での防災対策を検討するにあたり、県立皆生養護学校に在籍されている生徒の保護者を対象に、アンケート調査を実施しました。

鳥取県西部地域の防災対策の現状を把握し、今後必要な支援について検討し、これからの取り組みに活かしていきたい。

2 調査の方法

(1) 皆生養護学校在籍の生徒の保護者に対し、アンケート調査書を配布。回収する方法で実施。

項目	令和 2 年 9 月 11 日配布
配布数 (枚)	62 枚
回収数 (枚)	46 枚
回収率 (%)	74%

3 調査項目

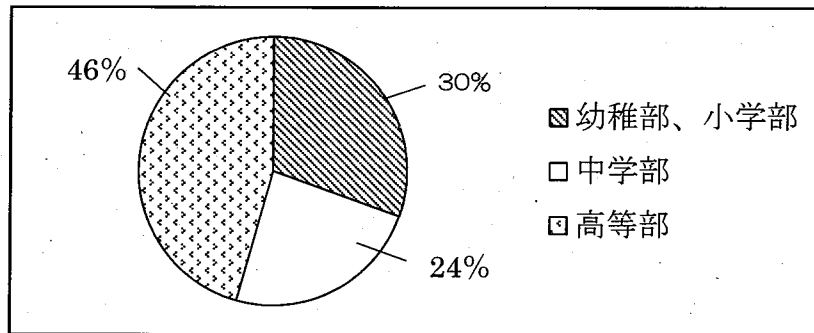
- (1) 基本情報
- (2) 情報収集に関すること
- (3) 避難所に関すること
- (4) 避難方法等に関すること
- (5) 平時での対応等に関すること
- (6) 個人情報に関すること
- (7) その他

4 主な結果

- ・情報収集方法としては、テレビ、情報端末の割合が高かった。電源がなくなると可能性が高いため、電源不要で情報収集ができる手段の検討が必要である。
- ・避難所に関しては、8割弱の人が福祉避難所を知らないという結果であった。
- ・避難しない、避難できないという意見がある。避難しないで自宅にいる場合にどういった対応が可能なのか等、確認する必要がある。
- ・特別支援学校や療育センターが避難所になればという意見があるので、検討していく必要があるのではないかと。
- ・自家用車での避難を考えている人が約7割であった。発災時はかなりの渋滞が発生することが予想できる。避難するまで(支援が届くまで)の自力での対応を視野に入れて準備しておく必要があるのではないかと。
- ・平時から相談することについては、9割以上の人が必要と考えているが、実際には相談している人は2割弱に留まっている。
- ・いろいろな悩みを持っておられることがわかった。もう少し福祉避難所に関する詳細な情報等、収集も必要である。今後、勉強会等を開催するなどして、自分のこととして考える機会を持つことが必要ではないかと。

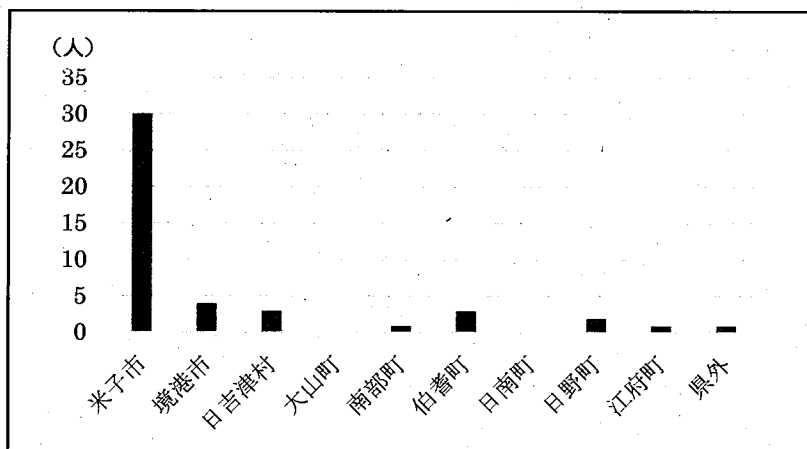
(1) 基本情報

① 所属の学部について



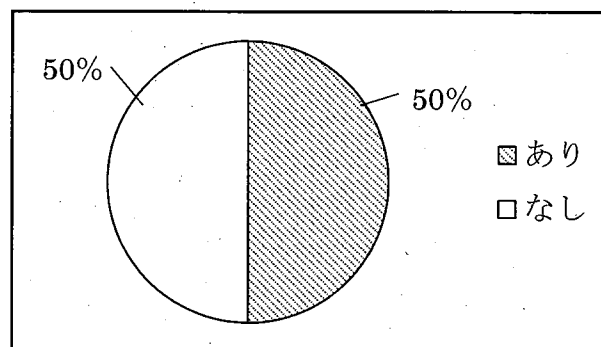
- 高等部が約半数を占める。

② 居住地の市町村について



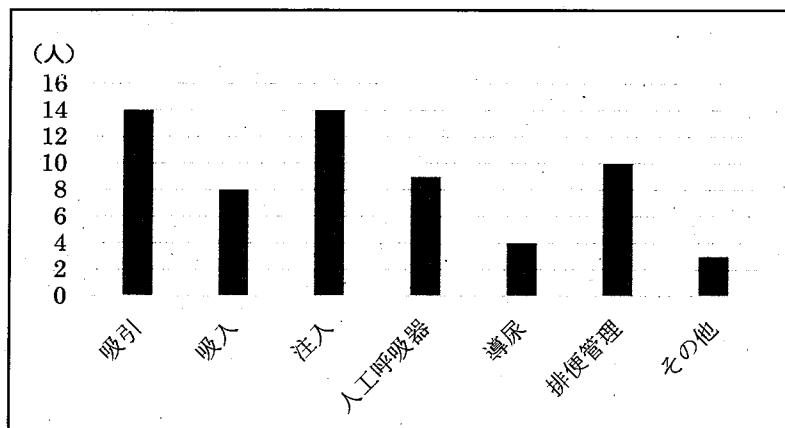
- 米子市在住が約7割を占める。

③ 医療的ケアについて



- 医療的ケアがある人とない人が半数ずつ。

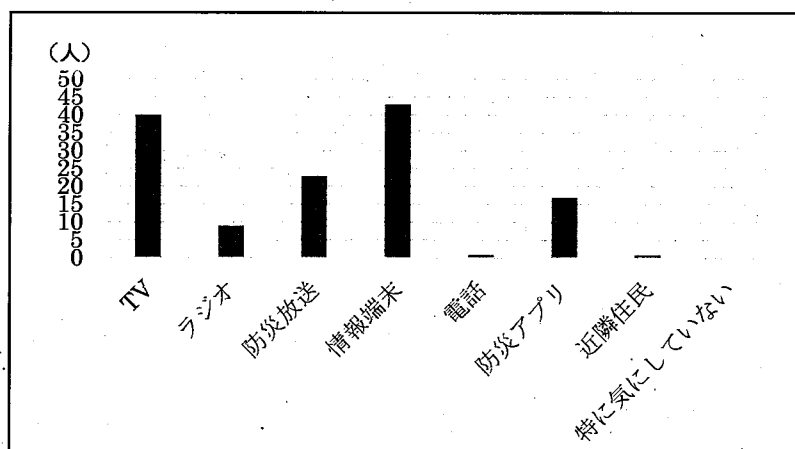
④ 必要とする医療的ケア（③で「はい」と回答した方） <複数回答可>



・その他としては、酸素を使用する。

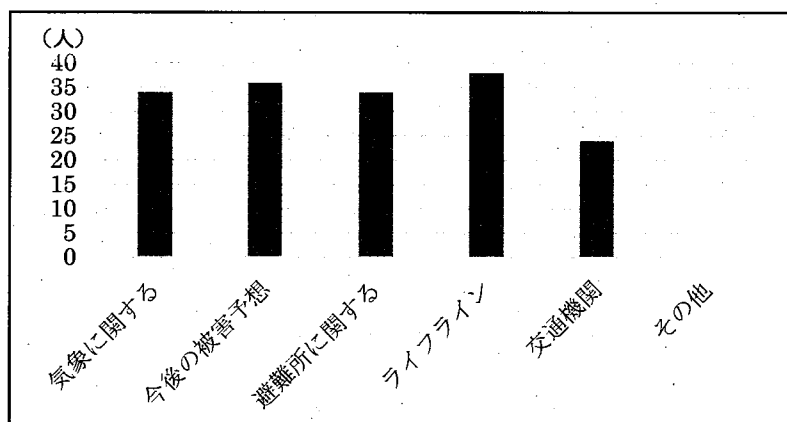
(2) 情報収集に関すること

① 災害情報はどのような方法で入手するか（想定されるか） <複数回答可>



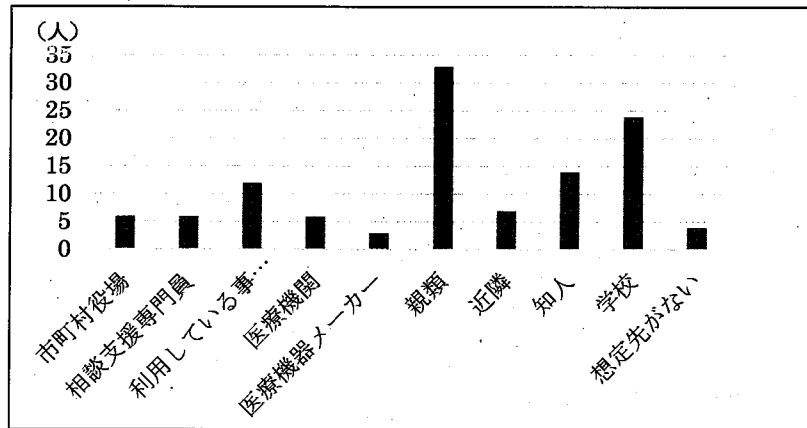
・テレビ、情報端末の割合が高い。

② どのような情報が必要と思うか <複数回答可>



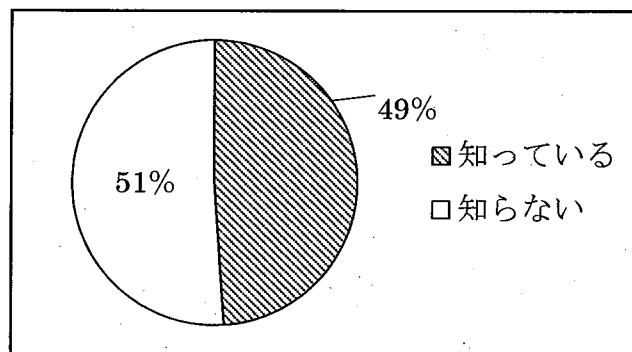
- ・色々な情報を求めている。
- ・具体的には、気象関係では河川の水位や津波情報、浸水情報、ライフラインでは電気が止まることが困る。（24時間酸素吸入をしているため、電気がなくなると手持ちの数時間の携帯ボンベ対応しかない）

③ 災害時は誰から安否確認があると想定しているか<複数回答可>

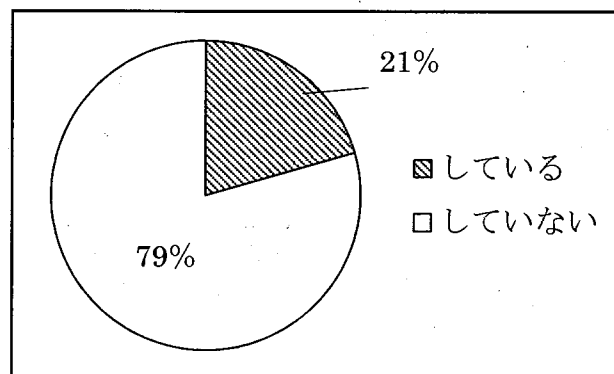


・最も多いのが親類、次に学校となっている。想定先がないと回答した人が数人いる。

④ 市町村の避難行動要支援者名簿があることを知っているか。



⑤ 市町村の避難行動要支援者名簿への登録をしているか。



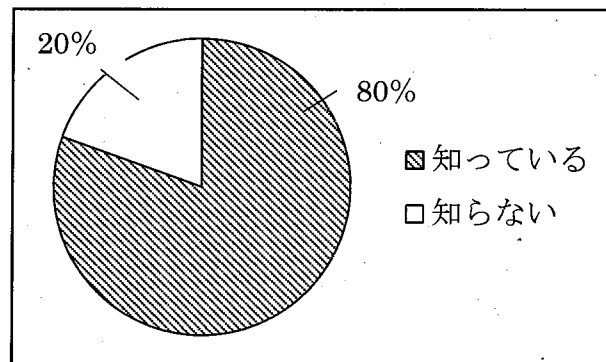
・約半数の人が名簿の存在は知っているが、実際には2割の人しか登録していない。

【コメント】

- ・電源がなくなってしまう可能性が高いため、電源不要で情報収集ができる手段の検討が必要。
- ・避難行動要支援者名簿に登録することで、災害時に市町村はどのような対応をしてくれるのか、確認が必要。
- ・安否確認の2番目に学校が上がっているが、学校を卒業した後は誰が確認してくれるのか、また、安否確認の想定先がないが3%もあり、不安である。

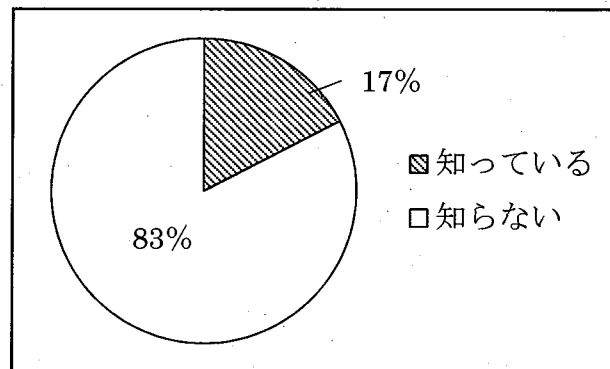
(3) 避難所に関すること

① 近くの避難所の位置を知っているか（市町村による指定避難所）

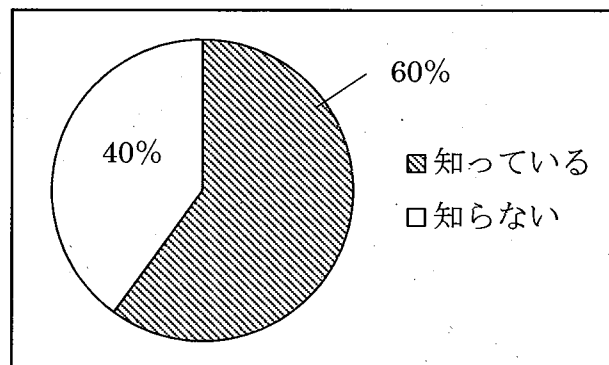


・8割の人は最寄りの避難所を知っている。

② 福祉避難所の存在を知っているか



③ ②で「はい」と答えた方で、福祉避難所の位置は知っているか



・約2割の人しか福祉避難所を知らない。さらにそのうちの6割しか場所を知らない。

④ 避難指示・勧告・命令が市町村から出されるが、どのような状況になったら避難するか（自由記載）

<避難指示・勧告・命令が出たら>

- ・避難勧告の指令がでたら前向きに行動していきます、「大丈夫」と考えずに。
- ・命令がでたら。
- ・指示が出たら避難する。
- ・命令が出て、さらに危険だと判断した場合。
- ・放送等にできるだけ従う。

<命の危険を感じたら>

- 命の危機を感じたら。
- 危険を感じたら（情報をみて判断）。
- 自宅にいることの危険を感じた時点。

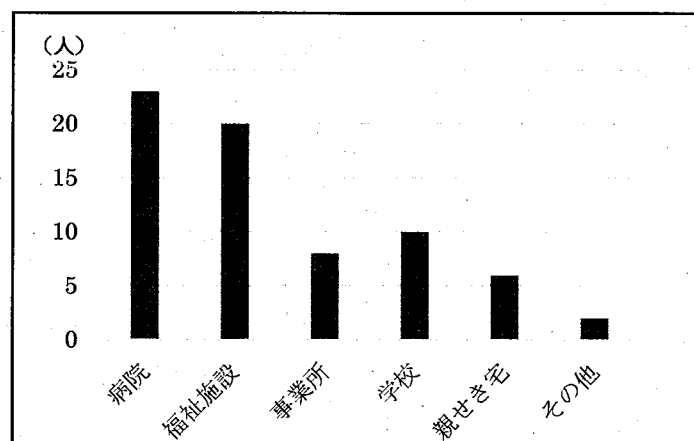
<ライフライン等が停止したら>

- ライフラインが長く停止した時
- ライフラインの復旧のめどが、1日たってもたないとき、（医療機器の電源の確保が必要なため）。
- 自宅がいよいよ倒壊、もしくは倒壊のおそれが出たとき。

<避難しない>

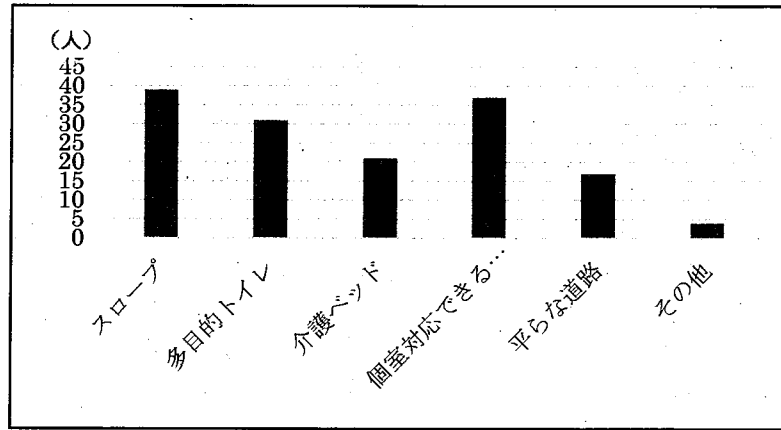
- 基本的に家で避難するつもり。浸水や津波などで自宅が危険となれば、高い場所（自宅の2Fより高いところ）へ避難する。
- この地区の福祉訓練所は川のそばなので、避難するのをためらっていません。
- 避難する自信がない。
- 災害の種類によって避難所を選択しなくてはならない（我が家の地域の場合）。勧告の段階で考えますが、たぶん、避難しないと思います。バリアフリーではない避難所（2階以上、水害の場合）は本人も家族も負担が大きい。
- マンション3階住まいなので、大雨洪水警報が出たとしても、3階だから大丈夫と思い避難しないと思います。スロープを使って車に乗せるのにも時間がかかりますし、その間に車ごと流されるのではないかと不安。
- マンションの3Fなので、よほどのことがないと非難しないかなと思います。ライフラインが途切れたら考えます。
- 避難所の状況を考えると、避難するときの行動の困難な状況や避難先での感染での、酸素の事、など命の危険を感じた時にならないと、避難はできないと思う（困難なことが多すぎて、あきらめてしまう。）

⑤ 避難先は、どういう場所が適しているか



- 病院→施設の順となっている。
- その他としては、「自宅が一番いいと思うが、電源が一番必要（地理的にも）」「病院が理想」「自分の（私の）そば」

⑥ 避難所には、どのようなバリアフリー対応が必要だと思うか＜複数回答可＞



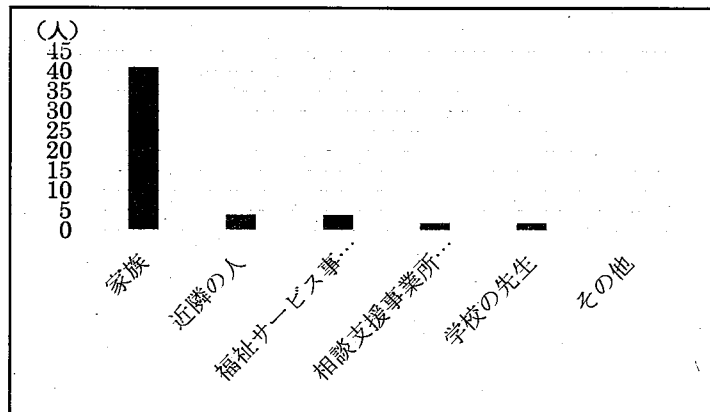
- 1/4 の人が個室スペースを求めている。
- その他としては、「舗装されている道路」「車いすが十分に通ることのできる道路のはば」「階段昇降機（エレベーターが使えないため）」「温度（体温）調整ができないので、冷暖房がきいているところ」「シャワー設備」

【コメント】

- 8割弱の人が福祉避難所を知らないことは予想外である。
- 自由記載では、避難しない、避難できないという意見がある。避難しないで自宅にいる場合にどういった対応が可能なのか等、確認する必要がある。
- 特別支援学校や療育センターが避難所になればという意見があるので、検討していく必要があるのではないか。
- 避難先に適している場所として「病院」と回答された方が一番多いが、傷病者、治療希望者、電源だけほしい、酸素だけほしいなどニーズは様々であろう。トリアージのような振り分けが必要かもしれない。
- もう少し福祉避難所に関する詳細な情報収集が必要である。
 - 例) 福祉避難所は対象者がいる家族は全員で避難できるのか、それとも対象者と保護者のみとか、人数制限がかかるのか
 - 例) 福祉避難所はどんなところなのか、バリアフリーで空調が整えられ、電源確保も保障されているか
 - 例) いきなり福祉避難所に避難できるような対応はできないか など
- 医ケア児等の要支援者は、一般的な避難指示より早めの行動が必要ではないか。一般の人とは別の避難開始指示が必要ではないだろうか。

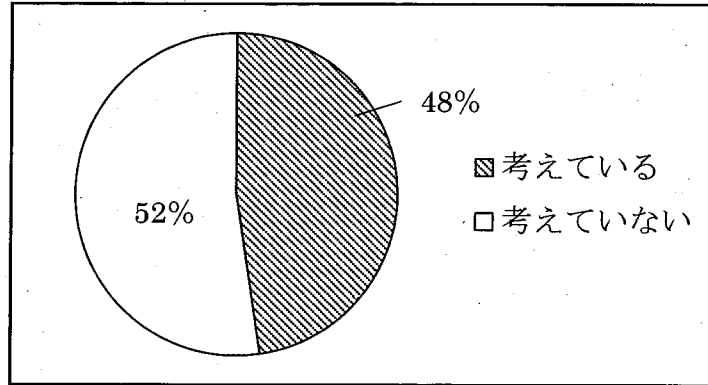
(4) 避難方法等に関すること

① 避難するとしたら、誰と避難するか



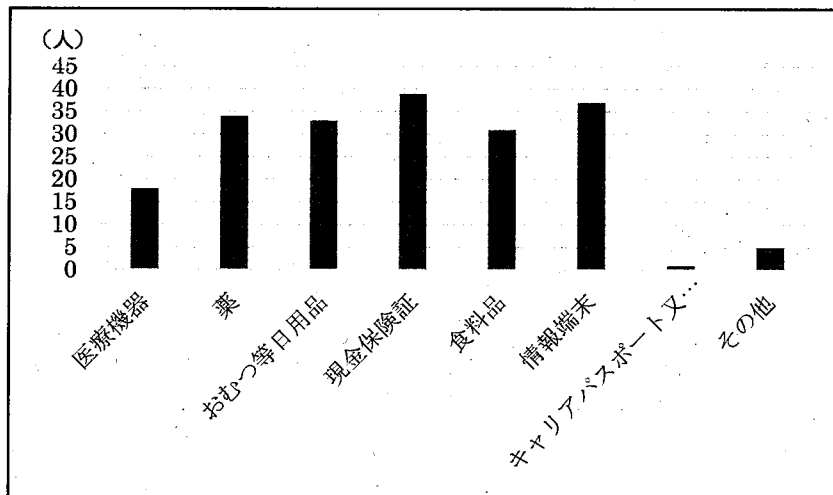
- 家族が一番多く 8割。

② 避難方法について平時から（普段から）考えているか



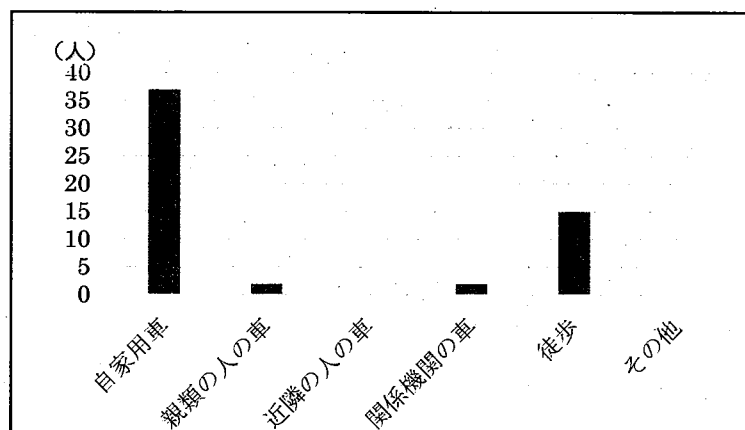
- 普段から避難方法を考えている方は半数しかいない。

③ 何を持って避難するか（想定されるもの）。＜複数回答可＞



- 避難時に持って出るものは様々である。
- その他としては、「食事時に使うはさみ」「普段から飲んでいる飲料」「車いす」「衛生用品、シャンプー、ボディークリーム、タオル類、着替え」「本人がおちつけるもの」「タオル、とろみざいなど、ケア用品他」

④ 避難先への移動方法は、どのような方法を考えているか（想定されるもの）



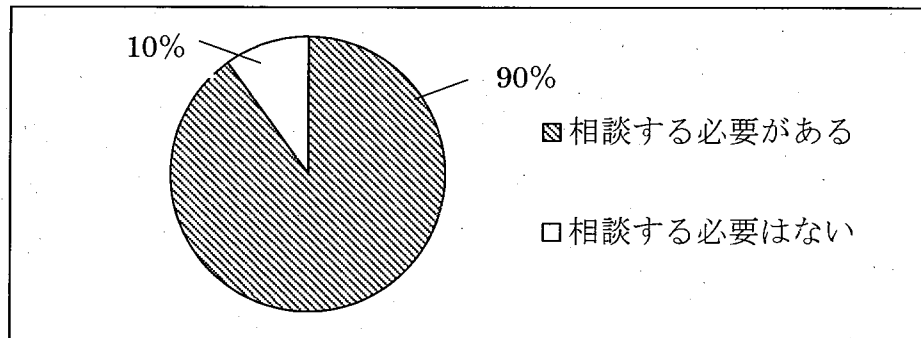
- 自家用車での避難を考えている人が約7割。徒歩を想定している人が約3割。

【コメント】

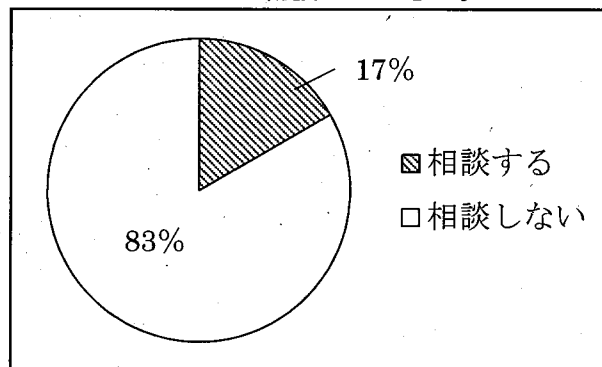
- 発災時はかなりの渋滞が予見できる。避難するまで（支援が届くまで）の自力での対応を視野に入れて準備しておく必要があるのではないか。
- 徒歩を考えている人は、実際に歩いて避難先まで行ってみたり、道路の舗装状態を確認しておくことや、地震の際は路面の状況が悪くなる可能性があること等も踏まえて、平时に体験しておくことも必要ではないか。
- 人口が少ない田舎のため、漠然と、なんとかなる、なんとかしてもらえる、と考えてしまうところがあるのではないか。近年、西部地区で大きな災害が発生していないことも影響しているのではないか。

(5) 平時での対応等に関すること

① いざという時の対応について相談する必要があると思うか。

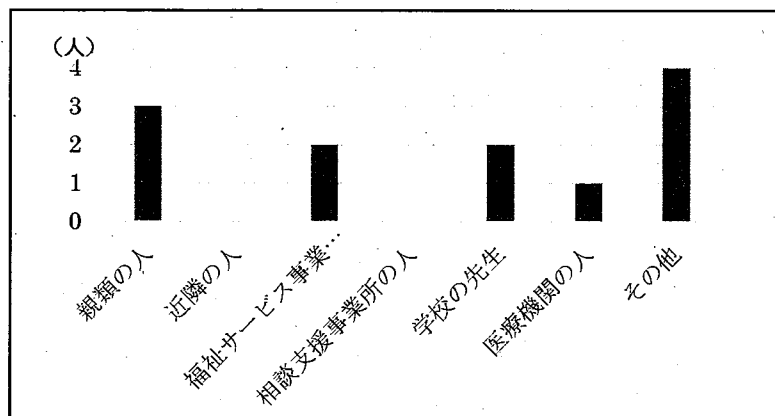


② いざという時の対応について誰かに相談しているか。



- 相談することについては、9割以上の方が必要と考えているが、実際には相談している人は2割弱に留まっている。

③ ②で「はい」と記入された方のうち、誰に相談しているか。
<複数回答可>

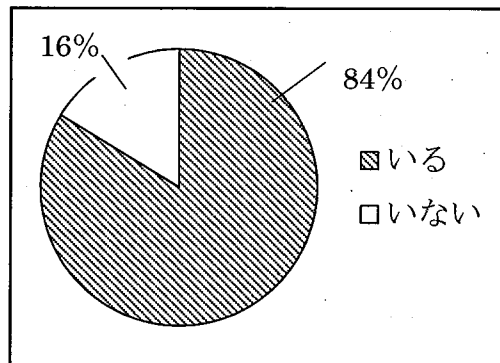


- ・相談支援事業所がゼロ。
- ・その他としては、「友人」「知人」「役場」「市役所」。

④ どんなことを相談したいか。

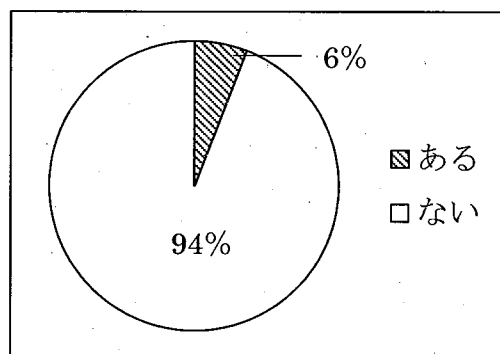
- ・子どもを安心させること
- ・食事提供（形態、アレルギー対応）
- ・どんなものがよいか、今後の生活について。
- ・緊急時とりあえずその場の居場所で避難しているが、出かけ先の場合、できればすぐに引き受けに迎えに行きたいので、引き渡し方法を事前に決めておく必要がある。
- ・災害の状況にもよるが、人手の少ない時に災害が起こった時、どうするか不安があります。
- ・“市町村から避難指示がでるのは、防災米子市の放送ですか？それとも中海テレビ（うちをつけているのですが）ですか？どの指示が正しいのか教えてほしい。地震、津波、大雨もですが、大雪（H11の時）で80cm積雪の時、3日間車がうもれてでられませんでした。その時は何もなかったですが、もしも高熱が出た、注入（栄養）が入らない（嘔吐）、胃ろうがつまるなど、アクシデントがおきた場合は、どうしたらいいですか。大雪の中、救急車きてもらえるのでしょうか。”

⑤ お子さんには、担当の相談支援専門員がついているか。



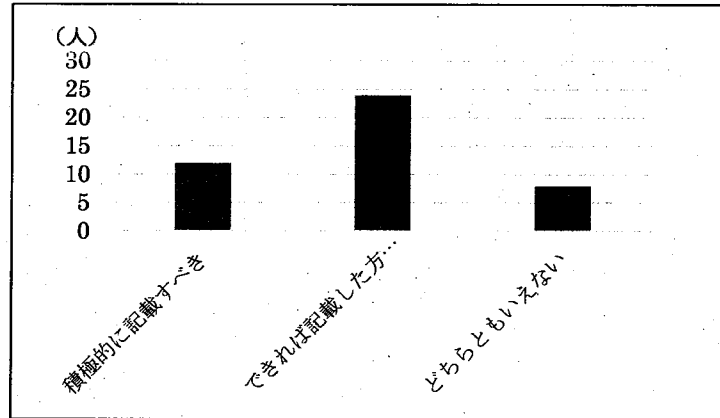
- ・8割は相談支援専門員がついている。

⑥ ⑤で「はい」と記入された方で、現在の個別支援計画に、災害時の内容が組み込まれているか。



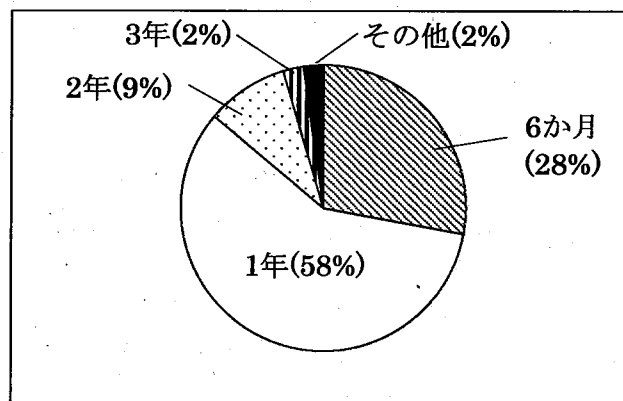
- ・個別支援計画に災害時の内容が盛り込まれている人はかなり少ない

⑦ サービス等計画に災害時の個別支援計画を記載することについて、どのように思うか。



- ・ 8割以上の方が必要性については感じている。

⑧ 定期的に見直すとしたら、見直しの期間はどれくらいが適当と思うか。



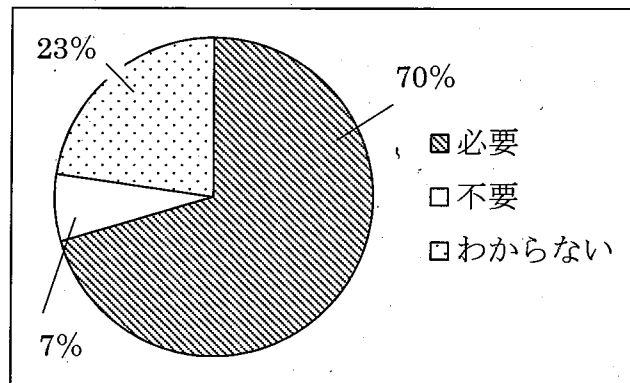
- ・ 約6割の人が1年と回答。
- ・ その他としては、「病気の進行具合によると思いますが、乳幼児は6か月、大人に（近づくにつれて）3年（あまり変化しない）」「アプリのようなもので登録し、情報共有ができるしくみ」「電源の確保を心配なくできるような支援。今後、対策をつくるまでに、勉強会や意見交換会があるとよいです（コロナで難しいですが）」「各地区に民生委員がおられますが、災害時にはどのようなサポートをさせていただけるのでしょうか」「米子市のHPには暮らしの中の心配、困りごとをサポートとありますが。障害児者のいる家庭を把握しているが疑問です」というような記載もありました。

【コメント】

- ・ 誰かに相談しているかの回答に「はい」と回答した保護者が少ない。家族だけでは解決できない部分も多いはずなので、事前に相談しておくことが必要ではないか。
- ・ 個別支援計画に災害時の内容が盛り込まれている人がおられるので、ということが盛り込まれているか等、話を聞いて参考にすることも必要ではないか。
- ・ 相談相手として相談支援事業所がゼロであるので、個別支援計画に組み込まれていない実態があるのではないか。今後の課題として、相談支援を動かしていかないといけないのではないか。

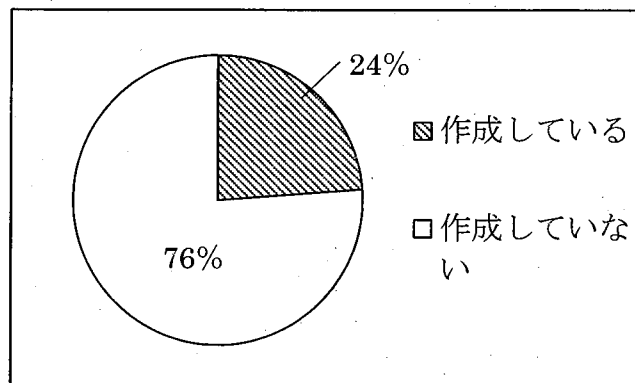
(6) 個人情報に関すること

- ① 災害時に備え、お子さんの個人情報を行政等に情報提供することは必要だと考えているか。



- ・約7割の人が行政に情報提供してもいいと考えている。

- ② キャリアパスポート又はサポートブックを作成していますか。



- ・作成している人は2割。

【コメント】

- ・情報提供しておくことで、どういうメリットがあるかの周知がされていないのではないか。

(7) 自由記載 (こんなことがあったらいいのに、というような提案)

- ・避難所に重篤な方や、障がい者用のしきりの小部屋が欲しい。感染の問題がある。障がい者の親は、人に迷惑をかけまいとするため、健全な他の人といると体と気持ちが休まらない。感染が怖い。
- ・事業所の体制強化 (いざとなったら頼れる体制づくり) かかりつけ医、学校などからの情報共有 (市町村管理)
- ・福祉避難所が近所がない。必ずしも自宅にいる時とは限らないので、いろんなケースを考えないといけない。各利用施設や学校も連携して欲しい。すぐに迎えに行けない時などの備蓄品 (食料、水、おむつなど) も用意してもらえると有難い。
- ・災害時に備え、準備しなくてはいけないと思いながら、まだ、手をつけていない状況。兄妹には、一緒に避難するように伝えているが、いろいろなグッズが出ているが「この商品のこ

こが良いよ」etc 教えて頂ける場があると良いなと思います。サポートブックも同様に支援者から「こんな情報はほしい」という内容等、教えていただくと作成しやすいように思います。ひながたに入力して形 etc 負担なく作成できるような気がします。災害時は両親ともに職場にでなければいけないので、このアンケートをいただき、準備をしなければいけないなあと気づきました。

- 医療機器を使用しているので、何よりも電気がストップするのが一番怖いです。避難場所も必要ですが、移動するときの持っていくものの多さだったり、リスクを考えると自宅にいる方が安全な場合もあり、どちらかという自宅で使える発電機を優先的に貸してもらえたりする制度があればよいのにとおもいます。
- 避難時に必要な物など詳しく書いてある文章があれば欲しい。避難先は一般の方と一緒に公民館、集会所ではなく療育センターや病院。事業所さん等で過ごせたらいいなあと思ひまして。狭いところでもいいので。一般の方々だと、母が気をつかい倒れそうです。

【コメント】

- 医療的ケア児の実態把握をしないと、対応策が役立てられないのではないか。
- メーカーを通じて呼吸器を使用している人のリスト化ができないか？
- 勉強会等を開催するなどして、自分のこととして考える機会を持つことが必要ではないか。